

神崎市ふるさと納税応援事業者募集要項

平成28年2月 1日制定

平成28年4月27日改定

1 目的

神崎市へのふるさと納税の促進と、納税された方へ贈る「お礼の品」を市が市内事業者から購入することで、地域経済の活性化を図る。また、神崎市の特産品等をPRすることで、神崎市の魅力を発信することを目的とする。

2 応募事業者について

下記の要件にすべて適合すること。

- ① 本社、または事業所を市内に有する法人や個人事業者
- ② 納期到来分の市税を滞納していないこと。
- ③ 代表者等が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律、及び佐賀県暴力団排除条例に掲げる暴力団の構成員等でないこと。

※ただし、上記の要件に適合しても市が協力事業者として適当でないと認めた場合は参加できない場合がある。

3 応募商品について

(1) 食料品

下記の①～④のいずれかに適合すること。ただし、⑤⑥は必須とする。

- ① 食料品の主となる原材料の産地が市内であること。
- ② 加工、製造の工程が市内で全て行われていること。
- ③ 市内在住者が経営する市内の事業所において販売されていること。
- ④ 市内事業者が販売する全国に向けて神崎市の魅力をPRすることができる商品であること。
- ⑤ 寄附者に到着後、5日以上のお賞味又は消費期限が保証される商品であること。
- ⑥ 関係法令を遵守していること。

(2) 非食料品

下記の①～③のいずれかに適合すること。ただし、④は必須とする。

- ① 成形、組み立て又は表面処理等の工程が市内で行われていること。
- ② 市内在住者が経営する市内の事業所において販売されていること。
- ③ 市内事業者が販売する全国に向けて神崎市の魅力をPRすることができる商品であること。
- ④ 関係法令を遵守していること。

(3) サービス・役務等

下記の①・②のいずれかに適合すること。ただし、③は必須とする。

- ① 市内の事業者であること。
- ② 全国に向けて神埼市の魅力をPRすることができる商品であること。
- ③ 関係法令を遵守していること。

(4) 要件について

- ① お礼の品は「単品」、「詰め合わせ」のどちらでもよい。ただし、配送単位は「1」となるよう包装されていること。
- ② 発注後、速やかに(5日以内)納品が可能な商品であること。ただし、季節限定、期間限定、数量限定等の限定商品については、申込時に商品の提供期間等を明らかにしておくこと。
- ③ 全国に配送が可能であること。

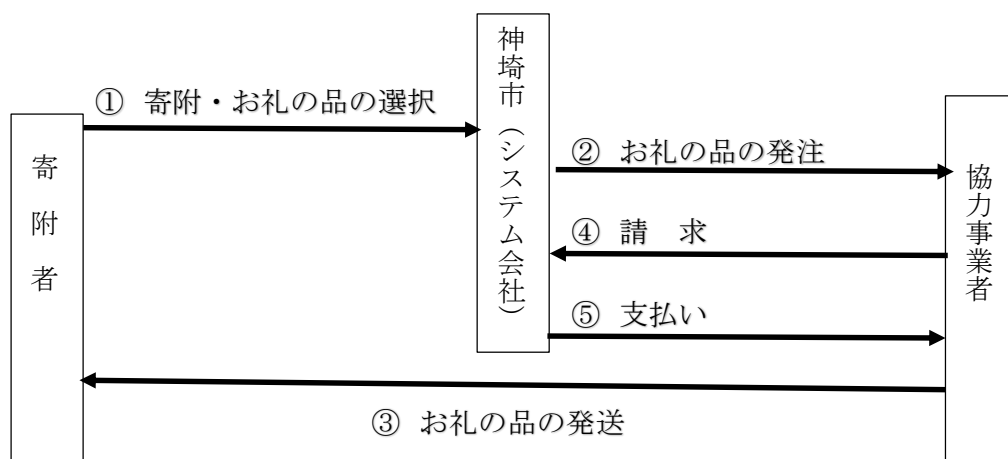
4 商品の価格帯について

商品の価格帯については、別紙のとおりとする。

5 お礼の品の発送及び支払いについて

商品についての問い合わせやクレーム対応及び寄附者との調整については原則、事業者の責任で行うものとする。なお、発送・到着日時・受け取りの条件については市へ申請し、サイトへ記載することができる。

<寄附から特産品の発送、支払までの流れ>



- ① 神埼市に寄附が行われ、お礼の品が選択される。
- ② 神埼市が事業者へ発注する。
- ③ 事業者から寄附者へお礼の品を搬入する。

- ④ 事業者が月末締めで神崎市へ請求する。
- ⑤ 請求後30日以内に神崎市から事業者へ代金を支払う。

6 申込方法

下記書類に必要事項を記入し、必要書類とともに神崎市政策推進室に提出する。

- ① ふるさと納税「お礼の品」提案申込書（事業所情報・商品情報）
- ② 誓約書
- ③ 商品及び梱包後の写真（印刷物【A4用紙・カラー】・データの両方）
- ④ 市税の納税証明書
- ⑤ 事業者概要(任意様式) パンフレット等でも可
- ⑥ 宿泊等のサービスの場合、概要のわかる書類・パンフレット(寄附者に送付するチケット等)

7 選考について

申し込まれたお礼の品は、選考後、事業者へ結果を報告する。

8 募集期間について

随時募集

- ① 商品は随時受け付けるが、選考等は年2回区切って行う。
- ② 商品によって選考・承認・掲載に時間を要する場合がある。

9 個人情報の保護について

協力事業者はこの事業による業務を遂行するため、個人情報の取扱いについては、神崎市個人情報保護条例並びに関係法令を遵守すること。

10 届出義務について

次のいずれかに該当するときは速やかに神崎市に届けなければならない。

- ① 納品に遅延が生じたとき。
- ② 販売中止または終了になるおそれが生じたとき。
- ③ 品質に対するクレームや発送過程で事故が生じたとき。
- ④ 申込時の内容が変更になるおそれが生じたとき。

11 取扱いの中止について

次のいずれかに該当するときは取扱いを中止するものとする。

- ① 提案内容に虚偽があったとき。
- ② 事業者及び商品が募集要項に定める要件を満たさなくなったとき。
- ③ その他、申し込み時の内容に変更が生じたとき。
- ④ その他、市及び寄附者に損害を及ぼす行為があったとき。

この要項に定めるものの他、必要な事項は別に定める。

別紙

募集するお礼の品は、次の価格帯のものとする。

なお、価格には、送料及び梱包に係る経費並びに消費税（地方消費税を含む。）を含むものとする。

区分	商品価格
区分1	～2,250円
区分2	2,251円～4,500円
区分3	4,501円～12,000円
区分4	12,001円～20,000円
区分5	20,001円～35,000円
区分6	35,001円～105,000円
区分7	105,001円～150,000円
区分8	150,001円～210,000円
区分9	210,001円～250,000円
区分10	250,001円～500,000円

ふるさと納税「お礼の品」提案申込書
【事業所情報】

年 月 日

神埼市長 様

〒
住 所
事業所名
代表者名

神埼市ふるさと納税のお礼の品として申し込みます。

1. 事業所情報

事業所名	
担当部署・担当者	
連絡先	電 話 : F A X : Eメール:

2. 商品に関する問い合わせ先（発注先）

担当部署・担当者	
連絡先	電 話 : F A X : Eメール:

3. その他事業所情報

定休日	
営業時間	
企業ホームページ	あ り ・ な し アドレス:

ふるさと納税「お礼の品」提案申込書
【商品情報】

下記のとおり、ふるさと納税「お礼の品」について提案します。

商 品 名	
商品の内容	<p>※内容量・大きさなど具体的に記入してください。 (記入例) 餃子1個20g×50個入り×5パックセット</p> <p>①商品の提供期間が限定される場合 申込受付期間 年 月 日～ 年 月 日 発送期間 年 月 日～ 年 月 日</p> <p>②商品の形態 ○を付けてください 常温 ・ 冷蔵 ・ 冷凍</p> <p>③商品の消費期限 製造日より 日</p> <p>④出荷可能数 制限なし ・ 制限あり (1日あたり)</p> <p>① その他注意事項等</p>
商品の金額	※商品は送料、箱代、包装代、消費税及び地方消費税を含んだ金額
市のPRの内容	
商品の説明	※商品紹介時に使用

※商品が複数になる場合は、用紙をコピーしてください。

